

平成 30 年 6 月 14 日招集

平成 30 年第 2 回燕市議会定例会議案

新潟県燕市

目 次

諮問第 1 号	人権擁護委員候補者の推薦について	1 頁
議案第 41 号	燕市農業委員会委員の任命について	2 頁
議案第 42 号	燕市農業委員会委員の任命について	3 頁
議案第 43 号	燕市農業委員会委員の任命について	4 頁
議案第 44 号	燕市農業委員会委員の任命について	5 頁
議案第 45 号	燕市農業委員会委員の任命について	6 頁
議案第 46 号	燕市農業委員会委員の任命について	7 頁
議案第 47 号	燕市農業委員会委員の任命について	8 頁
議案第 48 号	燕市農業委員会委員の任命について	9 頁
議案第 49 号	燕市農業委員会委員の任命について	10 頁
議案第 50 号	燕市農業委員会委員の任命について	11 頁
議案第 51 号	燕市農業委員会委員の任命について	12 頁
議案第 52 号	燕市農業委員会委員の任命について	13 頁
議案第 53 号	燕市農業委員会委員の任命について	14 頁
議案第 54 号	燕市農業委員会委員の任命について	15 頁
議案第 55 号	燕市農業委員会委員の任命について	16 頁
議案第 56 号	燕市農業委員会委員の任命について	17 頁
議案第 57 号	燕市農業委員会委員の任命について	18 頁
議案第 58 号	燕市農業委員会委員の任命について	19 頁
議案第 59 号	燕市農業委員会委員の任命について	20 頁
議案第 60 号	燕市農業委員会委員の任命について	21 頁
議案第 61 号	燕市農業委員会委員の任命について	22 頁
議案第 62 号	燕市農業委員会委員の任命について	23 頁
議案第 63 号	燕市農業委員会委員の任命について	24 頁
議案第 64 号	燕市農業委員会委員の任命について	25 頁
議案第 65 号	燕市農業委員会委員の任命について	26 頁
議案第 66 号	燕市農業委員会委員の任命について	27 頁
議案第 67 号	燕市農業委員会委員の任命について	28 頁

議案第 68 号	燕市農業委員会委員の任命について-----	29 頁
議案第 69 号	燕市農業委員会委員の任命について-----	30 頁
議案第 70 号	燕市教育委員会委員の任命について-----	31 頁
議案第 71 号	燕市税条例の一部改正について-----	32 頁
議案第 72 号	燕市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例 の一部改正について-----	34 頁
議案第 73 号	平成30年度燕市一般会計補正予算（第3号）-----	別冊
議案第 74 号	平成30年度燕市水道事業会計補正予算（第1号）-----	別冊

人権擁護委員候補者の推薦について

人権擁護委員の候補者に次の者を推薦したいので、人権擁護委員法（昭和24年法律第139号）第6条第3項の規定により議会の意見を求める。

平成30年 6 月 1 4 日 提 出

燕 市 長 鈴 木 力

記

住 所	燕市小池
氏 名	中 江 小 夜

燕市農業委員会委員の任命について

燕市農業委員会委員に次の者を任命したいので、農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）第8条第1項の規定により議会の同意を求める。

平成30年6月14日 提出

燕市長 鈴木 力

記

住 所	燕市八王寺
氏 名	金山吉夫

燕市農業委員会委員の任命について

燕市農業委員会委員に次の者を任命したいので、農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）第8条第1項の規定により議会の同意を求め
る。

平成30年6月14日 提出

燕市長 鈴木 力

記

住 所	燕市又新
氏 名	和田正春

燕市農業委員会委員の任命について

燕市農業委員会委員に次の者を任命したいので、農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）第8条第1項の規定により議会の同意を求める。

平成30年 6 月 14 日 提 出

燕 市 長 鈴 木 力

記

住 所	燕市杣木
氏 名	霜 鳥 良 一

燕市農業委員会委員の任命について

燕市農業委員会委員に次の者を任命したいので、農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）第8条第1項の規定により議会の同意を求める。

平成30年6月14日 提出

燕市長 鈴木 力

記

住 所	燕市小牧
氏 名	笠原久幸

燕市農業委員会委員の任命について

燕市農業委員会委員に次の者を任命したいので、農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）第8条第1項の規定により議会の同意を求め
る。

平成30年6月14日 提出

燕市長 鈴木 力

記

住 所	燕市長所
氏 名	澤 口 義 明

燕市農業委員会委員の任命について

燕市農業委員会委員に次の者を任命したいので、農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）第8条第1項の規定により議会の同意を求める。

平成30年6月14日 提出

燕市長 鈴木 力

記

住 所	燕市小高
氏 名	土 田 喜 七

燕市農業委員会委員の任命について

燕市農業委員会委員に次の者を任命したいので、農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）第8条第1項の規定により議会の同意を求める。

平成30年6月14日 提出

燕市長 鈴木 力

記

住 所	燕市松橋
氏 名	荻原 一郎

燕市農業委員会委員の任命について

燕市農業委員会委員に次の者を任命したいので、農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）第8条第1項の規定により議会の同意を求める。

平成30年6月14日 提出

燕市長 鈴木 力

記

住 所	燕市大曲
氏 名	佐 藤 信 一

燕市農業委員会委員の任命について

燕市農業委員会委員に次の者を任命したいので、農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）第8条第1項の規定により議会の同意を求める。

平成30年 6 月 14 日 提 出

燕 市 長 鈴 木 力

記

住 所	燕市小池
氏 名	佐 藤 春 夫

燕市農業委員会委員の任命について

燕市農業委員会委員に次の者を任命したいので、農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）第8条第1項の規定により議会の同意を求める。

平成30年6月14日 提出

燕市長 鈴木 力

記

住 所	燕市花見
氏 名	江 辺 耕 一

燕市農業委員会委員の任命について

燕市農業委員会委員に次の者を任命したいので、農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）第8条第1項の規定により議会の同意を求める。

平成30年6月14日 提出

燕市長 鈴木 力

記

住 所	燕市井土巻
氏 名	遠藤 忠夫

燕市農業委員会委員の任命について

燕市農業委員会委員に次の者を任命したいので、農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）第8条第1項の規定により議会の同意を求め
る。

平成30年 6 月 14 日 提 出

燕 市 長 鈴 木 力

記

住 所	燕市吉田下中野
氏 名	伊 藤 和 夫

燕市農業委員会委員の任命について

燕市農業委員会委員に次の者を任命したいので、農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）第8条第1項の規定により議会の同意を求める。

平成30年6月14日 提出

燕市長 鈴木 力

記

住 所	燕市吉田本所
氏 名	早 渡 秀 夫

燕市農業委員会委員の任命について

燕市農業委員会委員に次の者を任命したいので、農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）第8条第1項の規定により議会の同意を求める。

平成30年 6 月 14 日 提 出

燕 市 長 鈴 木 力

記

住 所	燕市下粟生津
氏 名	本 井 佐登志

燕市農業委員会委員の任命について

燕市農業委員会委員に次の者を任命したいので、農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）第8条第1項の規定により議会の同意を求め
る。

平成30年 6 月 1 4 日 提 出

燕 市 長 鈴 木 力

記

住 所	燕市西槇
氏 名	山 上 忠

燕市農業委員会委員の任命について

燕市農業委員会委員に次の者を任命したいので、農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）第8条第1項の規定により議会の同意を求め
る。

平成30年 6 月 1 4 日 提 出

燕 市 長 鈴 木 力

記

住 所	燕市溝
氏 名	小 川 芳 秀

燕市農業委員会委員の任命について

燕市農業委員会委員に次の者を任命したいので、農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）第8条第1項の規定により議会の同意を求め
る。

平成30年 6 月 14 日 提 出

燕 市 長 鈴 木 力

記

住 所	燕市粟生津
氏 名	中 村 幸 夫

燕市農業委員会委員の任命について

燕市農業委員会委員に次の者を任命したいので、農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）第8条第1項の規定により議会の同意を求める。

平成30年6月14日 提出

燕市長 鈴木 力

記

住 所	燕市吉田鴻巣
氏 名	廣 野 和 夫

燕市農業委員会委員の任命について

燕市農業委員会委員に次の者を任命したいので、農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）第8条第1項の規定により議会の同意を求める。

平成30年6月14日 提出

燕市長 鈴木 力

記

住 所	燕市米納津
氏 名	長谷川 治 仁

燕市農業委員会委員の任命について

燕市農業委員会委員に次の者を任命したいので、農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）第8条第1項の規定により議会の同意を求め
る。

平成30年 6 月 1 4 日 提 出

燕 市 長 鈴 木 力

記

住 所	燕市幕島
氏 名	原 田 國太郎

燕市農業委員会委員の任命について

燕市農業委員会委員に次の者を任命したいので、農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）第8条第1項の規定により議会の同意を求める。

平成30年6月14日 提出

燕市長 鈴木 力

記

住 所	燕市横田
氏 名	大久保 政 博

燕市農業委員会委員の任命について

燕市農業委員会委員に次の者を任命したいので、農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）第8条第1項の規定により議会の同意を求め
る。

平成30年6月14日 提出

燕市長 鈴木 力

記

住 所	燕市中島
氏 名	本 田 繁

燕市農業委員会委員の任命について

燕市農業委員会委員に次の者を任命したいので、農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）第8条第1項の規定により議会の同意を求める。

平成30年 6 月 1 4 日 提 出

燕 市 長 鈴 木 力

記

住 所	燕市砂子塚
氏 名	川 本 敏 夫

燕市農業委員会委員の任命について

燕市農業委員会委員に次の者を任命したいので、農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）第8条第1項の規定により議会の同意を求め
る。

平成30年 6 月 14 日 提 出

燕 市 長 鈴 木 力

記

住 所 燕市大川津
氏 名 三 浦 哲 郎

燕市農業委員会委員の任命について

燕市農業委員会委員に次の者を任命したいので、農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）第8条第1項の規定により議会の同意を求め
る。

平成30年 6 月 1 4 日 提 出

燕 市 長 鈴 木 力

記

住 所	燕市笈ヶ島
氏 名	伊 藤 均

燕市農業委員会委員の任命について

燕市農業委員会委員に次の者を任命したいので、農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）第8条第1項の規定により議会の同意を求め
る。

平成30年 6 月 1 4 日 提 出

燕 市 長 鈴 木 力

記

住 所	燕市熊森
氏 名	山 浦 博

燕市農業委員会委員の任命について

燕市農業委員会委員に次の者を任命したいので、農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）第8条第1項の規定により議会の同意を求める。

平成30年 6 月 1 4 日 提 出

燕 市 長 鈴 木 力

記

住 所	燕市佐善
氏 名	江 口 保

燕市農業委員会委員の任命について

燕市農業委員会委員に次の者を任命したいので、農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）第8条第1項の規定により議会の同意を求め
る。

平成30年 6 月 1 4 日 提 出

燕 市 長 鈴 木 力

記

住 所	燕市国上
氏 名	渡 邊 美代子

燕市農業委員会委員の任命について

燕市農業委員会委員に次の者を任命したいので、農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）第8条第1項の規定により議会の同意を求め
る。

平成30年 6 月 1 4 日 提 出

燕 市 長 鈴 木 力

記

住 所	燕市分水新町
氏 名	山 田 直 子

燕市教育委員会委員の任命について

燕市教育委員会委員に次の者を任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第4条第2項の規定により議会の同意を求める。

平成30年6月14日 提出

燕市長 鈴木 力

記

住 所	燕市吉田浜首町
氏 名	斎 藤 純 郎

燕市税条例の一部改正について

燕市税条例（平成18年燕市条例第61号）の一部を次のように改正するものとする。

平成30年6月14日 提出

燕市長 鈴木 力

記

燕市税条例の一部を改正する条例

燕市税条例(平成18年燕市条例第61号)の一部を次のように改正する。

附則第9条の2中第17項を第18項とし、第16項の次に次の1項を加える。

17 法附則第15条第47項に規定する市町村の条例で定める割合は零とする。

附 則

この条例は、公布の日から施行し、生産性向上特別措置法(平成30年法律第25号)の施行の日から適用する。

燕市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に
関する基準を定める条例の一部改正について

燕市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例
(平成26年燕市条例第30号)の一部を次のように改正するものとする。

平成30年 6月14日 提 出

燕 市 長 鈴 木 力

記

燕市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

燕市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例(平成26年燕市条例第30号)の一部を次のように改正する。

第10条第3項第4号を次のように改める。

(4) 教育職員免許法(昭和24年法律第147号)第4条に規定する免許状を有する者

第10条第3項に次の1号を加える。

(10) 5年以上放課後児童健全育成事業に従事した者であって、市長が相当と認めたもの

附 則

この条例は、公布の日から施行する。